

[くらし・手続き](#)[防災・安全](#)[子育て・教育](#)[健康・福祉](#)[観光・文化](#)[産業・仕事](#)[町政情報](#)

大槌町有線テレビジョン放送について

2023年11月6日

大槌町では地形の関係から、地上デジタル放送の受信が困難な地域（以下、難視聴地域）が存在します。町では、難視聴地域を対象に「大槌町有線テレビジョン放送」を実施し難視聴対策を行っております。対象地域で新規に家屋などを建設する場合は、以下を参考にしてください。

難視聴地域（地上デジタル放送の受信が困難な地域）

大槌第1地割～第13地割、第15地割、第16地割、第18地割、第19地割～第25地割（一部地域）

小槌第1地割～第20地割、第21地割～第24地割（一部地域）、第26地割（一部地域）

大ヶ口2丁目

金澤第1地割～第43地割

安渡一丁目（一部地域）

赤浜一丁目、二丁目、三丁目（一部地域）

吉里々々第11地割～第12地割（浪板地区一部地域） ⇒本記事の「大槌町有線テレビジョン」ではなく、「浪板テレビ共同受信施設組合」への加入・工事がが必要です。

※上記難視聴地域であっても、電波及び地形状況によっては、通常のテレビアンテナにより受信が可能な場合があります。

難視聴地域において、地上デジタル放送の視聴を希望する場合、「大槌町有線テレビジョン」への加入・工事が必要となります。

加入者が負担する費用は下記の通りとなります。

加入者が負担する費用

新規に加入するときの費用

加入負担金 35,000円

工事負担金 平均 約65,000円（最寄の有線テレビ設備からの距離により増減します）

加入後の維持費用

施設使用料 500円/月（半年ごとの請求となります）

脱退するときの費用

撤去費用 平均 約15,000円（最寄の有線テレビ設備からの距離により増減します）

※上記負担金、施設使用料にはNHK料金等の有料放送の料金は含まれておりません。

NHK等の放送事業者との契約は加入者ご自身で行う必要があります。

工事期間

ライフイベント

結婚・離婚

教育

住まい・引越し

健康・福祉・介護

防災

おくやみ

よくある質問

カテゴリー キーワード

検索

リセット

[大槌町の紹介](#)[組織案内](#)[役場のご案内](#)[町長室だより](#)[入札情報](#)[公募](#)[財政情報](#)[計画・統計・人口](#)[選挙管理委員会](#)

申し込み後 約1か月

申し込み後、工事完了まで1か月程度お時間をいただきますので、余裕をもってお申し込みください。

申込用紙

申込みは以下の申込書に記入して、大槌町役場総務課まで持参・郵送してください。

[大槌町有線テレビジョン放送施設加入申込書](#)

その他

防災行政無線、FMラジオ放送の受信について

大槌町有線テレビジョンには、防災行政無線及びFMラジオ放送も流れています。ケーブルをそれぞれの受信機につなぐことで、受信が困難な地域でも受信することができます。

防災行政無線：大槌町防災ラジオ（大槌町ラジオ付防災無線個別受信機）

FMラジオ放送：FMラジオ

有料広告及び自主制作番組について

有線テレビ独自チャンネル「おおちゃんねる」において、放送料を支払うことで、加入している世帯を対象に自主制作番組や広告等を放送できます。

ご質問等のお問い合わせは、0193-42-8710（総務課直通）までお願いします。

カテゴリ | [住まい・土地](#) | [住まい・引越し](#)

お問い合わせ

総務課

職員情報班

電話: [0193-42-8710](tel:0193-42-8710) E-Mail: somu@town.otsuchi.iwate.jp

いいね! 0

シェアする 0

ポスト

📧

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerのプラグイン（無償）が必要となります。お持ちでない場合は、お使いの機種とスペックに合わせたプラグインをインストールしてください。

[Adobe Readerをダウンロードする](#) 

閲覧履歴

[住まい・土地](#)

[大槌町放送番組審議会](#)

[くらし・手続き](#)

[大槌町行政サイト](#)

この情報は役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価は運営の参考といたします。

このページの内容は役に立ちましたか？ 役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

※必須入力